



2021 年度
エコアクション21 審査員試験
募集要項

2021 年 4 月

一般財団法人 持続性推進機構
エコアクション21 中央事務局

I. はじめに

1. エコアクション21認証・登録制度の概要について

「エコアクション21認証・登録制度」（以下、「本制度」という。）は、企業、学校、公共機関等の全ての事業者が「環境への取組を効果的・効率的に行うことを目的に、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価する環境経営システムを構築、運用、維持するとともに、社会への環境コミュニケーションを行うための方法」として、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン2017年版（以下、「ガイドライン2017年版」という。）」に基づく環境マネジメントシステムの認証・登録制度です。

本制度の運営は、2011年10月より「一般財団法人持続性推進機構」（以下、「持続性推進機構」という。）が実施主体となり、「エコアクション21中央事務局」（以下、「中央事務局」という。）を設置して行っています。

本制度では、現在、約7,500の事業者が認証・登録され、全国で約560名のエコアクション21審査員（以下、「審査員」という。）を要員認証・登録するとともに、29都道府県に37団体の地域事務局を承認・登録し、中小事業者を主な対象とした我が国を代表する環境認証・登録制度として、一定の社会的認知を受けています。

ガイドライン2017年版は、事業者に対して環境経営の取組と本業との統合を図ることを求めることにより、エコアクション21がより企業価値の向上に資する制度となることを強く意識した内容となっています。ガイドライン2017年版は、以下のURLで公開されています。

<https://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/ea21/guideline2017.pdf>

2. 審査員について

審査員は、ガイドライン2017年版第6章において「本制度の運営を行う主体」の一つとして位置付けられており、また、「中央事務局が策定した力量などに基づく適合要件に基づき、中央事務局から要員認証を得なければならない」とされています。なお、審査員の要件、権限、及び責任は、以下のように規定されています。

(1) 審査員の要件（ガイドライン2017年版 第6章第3項(3)）

- ① 職業的専門家としての公正不偏の態度を保持すること
- ② 環境関連法規、事業者の環境対策、及び環境経営システムに関する適切な専門知識と経験を有すること、また、これらに関する最新の情報の取得に努めること
- ③ 受審事業者、中央事務局、地域事務局及び他の審査員との間での適切なコミュニケーション能力を有していること
- ④ 職業的専門家としての継続的な力量向上を図ること
- ⑤ 別に定める本制度の普及促進活動の実施に努めること
- ⑥ その他、中央事務局が必要と認めた要件を満たすこと

(2) 審査員の権限（ガイドライン2017年版 第6章第5項(3)）

審査員は、中央事務局又は地域事務局からの選任を受け、事業者に派遣され、事業者のエ

コアクション21ガイドラインへの適合性の審査及び事業者の環境への取組に関する指導・助言を実施する権限を有する。

(3) 審査員の責任（ガイドライン2017年版 第6章第6項(3)）

- ① 中央事務局又は地域事務局からの選任を受け事業者に派遣され、事業者のエコアクション21ガイドラインに基づく審査及び事業者の環境への取組に関する指導・助言の適切な実施
- ② 中央事務局が策定した規程などの遵守、中央事務局が行う指示の遵守及び中央事務局への報告
- ③ 中央事務局及び地域事務局が実施する研修の受講など
また、審査員は別に定める普及促進の実施に努める。

II. 募集要項

1. 審査員の要員認証・登録

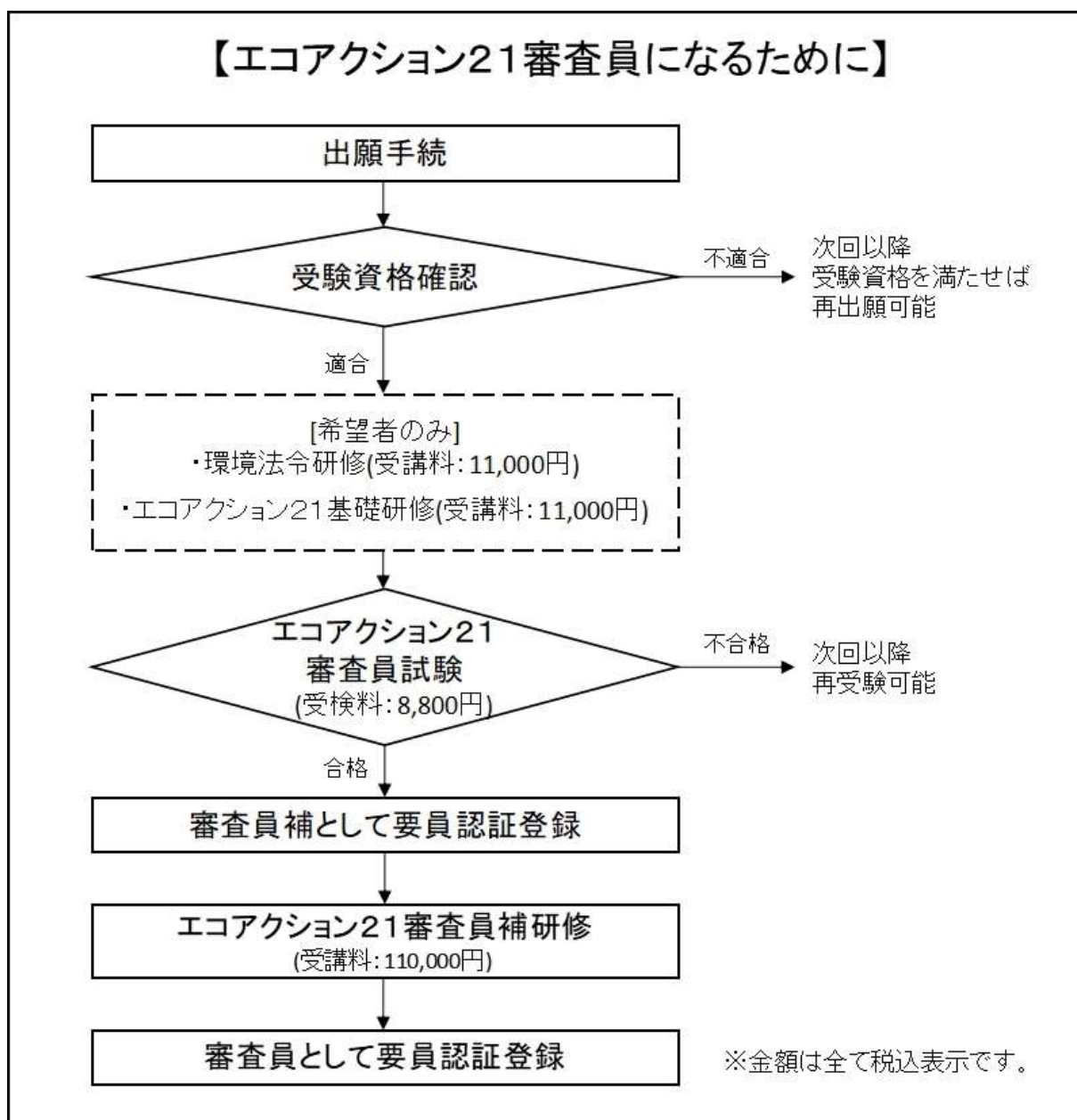
ガイドライン2017年版に基づく、審査員としての要員認証・登録は、持続性推進機構が行います。持続性推進機構は「エコアクション21審査員試験」（以下、「審査員試験」という。）を実施し、その結果に基づき、審査員補として要員認証・登録します。その後、3年間のうちに所定の条件（審査員補研修及びオブザーバーとして審査立会等）を満たした後に審査員として要員認証・登録されます。

2. 審査員の要員認証・登録期間と資格更新

審査員の要員認証・登録期間は原則3年間とし、2021年度の審査員試験により要員認証・登録する審査員補の要員認証・登録の期間は、審査員試験合格後から2024年12月31日迄となります。また、審査員の要員認証・登録は、所定の資格更新要件を満たせば更新が可能です。

3. 2021 年度審査員試験の概要

審査員試験は、審査員として必要な能力・資質を有するかどうかを試験により判定し、審査員補として要員認証・登録することを目的として実施します。また、審査員試験実施前に、希望者を対象にした有料の環境法令研修とエコアクション21基礎研修を実施します。



なお、環境法令研修の詳細については別紙1、エコアクション21基礎研修の詳細については別紙2、エコアクション21審査員試験合格から審査員として要員認証されるまでの詳細な流れについては別紙3、エコアクション21審査員補研修の詳細については別紙4を参照してください。

4. 受験資格

審査員試験を受験できる者は、以下の各号のいずれかに該当する者としてします。

(1) 出願時点において、審査、監査に関する以下のいずれかの資格を保有している者

- ① ISO14001 主任審査員又は審査員（審査員補は除く）
- ② ISO が策定したマネジメントシステム規格の主任審査員（審査員及び審査員補は除く）

(2) 出願時点において、環境に関する以下のいずれかの資格を保有している者

- ① 技術士（環境、衛生工学、上下水道、経営工学、建設、農業、森林及び総合技術監理部門のいずれか）
- ② 公害防止管理者
- ③ 環境計量士
- ④ エネルギー管理士

(3) 出願時点において、経営診断、経営相談等に関する以下のいずれかの資格を保有している者

- ① 行政書士
- ② 公認会計士
- ③ 司法書士
- ④ 社会保険労務士
- ⑤ 税理士
- ⑥ 中小企業診断士
- ⑦ 弁護士

(4) 出願時点において、以下に該当する者

環境カウンセラー事業者部門のカウンセラーであって、直近 5 年で中小事業者への環境マネジメントに関する指導・助言等の実績を有する者

(5) 第三者環境監査に関する以下の業務経験がある者

第三者環境監査員として 10 社以上又は 20 件以上の監査経験を有する者

(6) 環境に関する以下の業務経験がある者

環境関連業務担当または環境関連コンサルティング等の業務経験が延べ 5 年以上あり、かつ直近 10 年で 2 年以上の業務経験を有する者

5. 欠格要件

以下の各号に該当する者は、本募集要項「4. 受験資格」に該当する者であっても、審査員試験を受験できません。

- 1) 未成年者
- 2) 禁錮以上の刑に処せられ、刑期終了後 2 年を経過していない者

- 3) 成年被後見人又は被保佐人
- 4) 破産者であって復権を得ない者

6. 出願手続

(1) 受験料・受講料の納付

審査員試験の受験料及び環境法令研修・エコアクション21基礎研修の受講料は、表1に示す金額とします。出願者は必要な金額を指定の口座に振り込んでください。

納付した受験料及び受講料はいかなる理由があっても返金いたしません。ただし、出願要件を満たせず不適合となった場合のみに限り、お振込みいただいた受験料・受講料は返金いたしません。

表1. 受験料及び受講料

種別	金額（税込）	支払う者	納付期限
審査員試験受験料	8,800円	全ての出願者	出願前
環境法令研修受講料	11,000円	希望者のみ	出願前
エコアクション21 基礎研修受講料	11,000円	希望者のみ	出願前

【受験料の振込先口座】

振込人名義：出願者本人の氏名（フルネームで姓と名の間を一マス空ける）

例) ジゾクセイ タロウ

※会社名や苗字だけでは、本人の特定ができません。

振込銀行：みずほ銀行（0001）渋谷中央支店（162）普通 1447298

振込口座名義：一般財団法人持続性推進機構エコアクション21

または 短縮名義： エコアクション21

振込手数料：出願者の負担

※口座名義について

口座名義と短縮名義、どちらの名義でも振り込むことができます。「21」はカタカナ表記ではなく、数字のまま入力してください。金融機関によって入力可能な文字数が異なりますが、入力可能な部分まで入力してください。

(2) 出願に必要な書類の用意

出願に必要な書類等は、表2の通りです。このうち、全ての出願者が必ず提出しなければならないものは、No.1、4、5で、残りは必要に応じて用意してください。なお、表2に定めたもの以外の書類は提出しないでください。

また、様式1と2については、中央事務局ホームページに所定の様式を用意してありますので以下のURLよりダウンロードし、作成してください。所定外の様式は認めません。

[ダウンロード URL]

<http://ea21.jp/files/auditor-recruit-application/shinseisho-2021.xlsx>

表 2. 出願書類等の一覧

No	提出様式・書類名	提出が必要な者
1	様式 1 環境関連業務・コンサルティング、EMS 構築の経験	全員
2	受験資格として規定された資格を証明するもの(身分証、登録証など)の画像データ(ファイル形式は JPEG か PDF)	本募集要項「4. 受験資格」(1)～(4)に該当する者
3	様式 2 第三者環境監査実績	本募集要項「4. 受験資格」(5)に該当する者
4	受験料等の振込明細の画像データ(ファイル形式は JPEG か PDF)	全員
5	出願者本人の顔写真のデータ(ファイル形式は JPEG) <ul style="list-style-type: none"> ・画素数 100 万画素以上の機器にてカラーで撮影 ・無帽、正面、上三分身、無背景 ・確認試験実施日前 6 ヶ月以内に撮影されたもの ※ 審査員試験に合格された場合に作成される身分証にもこの写真を使用します。	全員

(3) Web フォームからの出願手続き

以下の URL にアクセスし、出願を行って下さい。

[出願フォーム]

<https://forms.gle/7K6W8bMNjNnjG6iL6>

※出願フォーム画面イメージ

2021年度エコアクション2.1審査員試験
出願フォーム

*必須

メールアドレス*

メールアドレス

姓*

回答を入力

名*

回答を入力

セイ*

回答を入力

メイ*

回答を入力

生年月日*

日付

年 / 月 / 日

郵便番号*

回答を入力

回答を入力

所属する組織名*

回答を入力

受験資格*

選択

環境法令研修の受講*

受講する

受講しない

エコアクション2.1基礎研修*

受講する

受講しない

ISO14001主任審査員の資格有無*

あり

なし

本試験について知ったきっかけ*

エコアクション2.1中央事務局ホームページ

エコアクション2.1中央事務局以外のwebサイトやニュースレター等

エコアクション2.1認証・登録事業者

エコアクション2.1地域事務局

エコアクション2.1審査員

その他: _____

(4) 出願に必要な書類の送付

Web フォームからの出願が完了すると(2)で用意した書類の提出先となるメールアドレスが画面に表示されますので、必要な書類を電子メールに添付し、送付してください。

電子メールを送信する際は、電子メールのタイトルを「2021 審査員試験添付書類」としてください。

(5) 出願期限

2021年8月18日(水) 10:00 までに上記(1)～(4)までの全ての手続きを完了してください。

7. 試験実施内容

(1) 受験資格確認

出願者から提出された出願書類について、本募集要項第2章「4. 受験資格」及び「5. 欠格要件」に基づき、中央事務局が適合確認を行います。適合確認の結果は研修・試験の案内と合わせて8月中に送付します。

(2) 審査員試験

【試験内容】

以下2つの観点から審査員として必要な能力・資質を有するかどうかを試験により判定します。

- ①エコアクション2.1に関する基礎知識、環境法令、環境一般に関する知識を問う試験(以下、「筆記試験」という。)
- ②エコアクション2.1審査員としての基本行動適性を測る検査(以下、「適性検査」という。)

【試験形式】

- ①筆記試験：CBT(Computer Based Testing)形式
- ②適性検査：Web受検形式

【試験会場】

- ①筆記試験：以下のテストセンター一覧から任意に選択
会場の予約方法などは8月中に案内します。
[テストセンター一覧] <https://cvt-s.com/examinee/testcenter/?type=cvt>
※予約方法の案内を受領したら早めに会場を予約して頂くことを推奨します。
会場によっては予約枠が埋まってしまいご希望の会場を予約できない場合もあります。
- ②適性検査：インターネットが利用可能な任意の場所(自宅など)

【試験日程】

- ①②共通：2021年9月8日(水)～14日(火)

【試験時間】

- ①筆記試験：120分制限
- ②適性検査：時間制限なし

【出題範囲】

- ①筆記試験：「環境一般」「環境法令」「エコアクション21」及び「二酸化炭素排出量の計算」の4分野とし、表3に示す資料等並びに環境法令研修及び基礎研修の内容から出題します。

表3. 審査員試験出題分野と内容

#	出題分野	内容
1	環境一般	環境関連時事全般及び令和2年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(第1部)
2	環境法令	図解でわかる! 環境法・条例 -基本のキ- 改訂版 (ISBN :9784474067745)
3	エコアクション21	・エコアクション21 ガイドライン 2017年版 http://ea21.jp/files/guideline/g12017/g12017_kaishaku.pdf ・エコアクション21 エコアクション21 認証・登録制度実施要領 http://ea21.jp/files/doc/EA21youryou.pdf ・エコアクション21 審査及び判定規則 (Ver. 1.1) http://ea21.jp/files/guideline/shinsa-hantei-kisoku/shinsa-hantei-kisoku1.1.pdf
4	二酸化炭素排出量の計算	温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/manual

- ②適性検査：一般的なSPI等の適性検査と異なり個人の行動特性を測るものになりますので、出題範囲というものはありません。

(3) 結果通知

受験者全員に、2021年9月中にメールにて結果を通知します。合格者に対しては、必要な手続きや審査員補研修等についても併せて案内します。

なお、合否結果に対する異議申立及び採点に関する問い合わせには一切応じませんので、あらかじめご了承ください。

8. 注意事項

- (1) 持続性推進機構が一度受理した出願書類等に不備や不足がある場合、出願は無効となります。
- (2) 持続性推進機構が一度受理した出願書類等の差し替え等は一切認めませんので、送付前に出願書類等をご確認ください。
- (3) 出願後に連絡先などの変更があった場合は速やかに中央事務局まで連絡してください。
- (4) 持続性推進機構が一度受理した出願書類等は、一切返却いたしません。
- (5) 既納の受験料等は、理由の如何を問わず返却いたしません。ただし、出願要件を満たせ

- ず不適合となった場合のみに限り、お振込みいただいた受講・受験料は返金いたします。
- (6) 出願書類等に虚偽の記載が認められた場合には、その時点で不合格または要員認証・登録を取り消すとともに、次年以降の審査員試験の受験を認めません。
 - (7) 審査員試験の合否結果や採点結果に関する異議申立及び問い合わせには、一切応じていませんので、ご了承ください。
 - (8) 審査員又は審査員補として要員認証・登録された後、必要な連絡、資料等の提供は、全て電子メールを通じて行います。従ってパソコン及びインターネットの活用は、審査員として必須の要件となります。
 - (9) 審査員又は審査員補として要員認証・登録されることは、審査員としての審査業務の担当を保証するものではありません。
 - (10) 中央事務局と出願者の間でのやりとりは本募集要項「9. 問い合わせ先」に記載されるメールアドレスにて行いますので、出願者は各自のメーラーの設定を確認し、同メールアドレスからのメールを確実に受信できるようにしてください。
 - (11) 審査員試験の受験申請書を提出した場合、本募集要項の内容を理解・承諾し、また本募集要項「5. 欠格要件」に該当しないことを申告するものと見なします。

9. 問い合わせ先

一般財団法人 持続性推進機構 エコアクション21 中央事務局 審査員試験担当

メールアドレス：support.office@ea21-auditor-system.com

※ 問い合わせは、電子メールのみとします。

環境法令研修（希望者のみ）

環境法令研修は、ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの審査経験がない方に向けて、エコアクション21の審査員として必要な環境関連の法令等に特化した、希望者のみを対象とした研修です。受審事業者が適用を受ける法令、規制等に関する最低限の知識を取得することを目的として実施します。なお、受講者はテキストを予習済みという前提で講義は進みます。また、本研修はあくまで受験者の学習を補助することを目的としており、筆記試験の合格を保証するものではありません。

開催日程：2021年9月1日（水）～7日（火）

開催形式：オンラインでの講義動画配信

※開催日程の中であれば回数や時間帯制限なく視聴可能です。

テキスト：図解でわかる！環境法・条例 -基本のキ- 改訂版（ISBN：9784474067745）

[注意事項]

- 1：テキストは各自でご用意ください。
- 2：動画視聴に必要なパソコン、ネットワーク環境などは各自でご用意ください。
- 3：動画視聴にあたってのURL、ID、PWは申込者に個別に通知します。
- 4：動画の不正視聴を防ぐためにデータトラッキングを行っております。そのため動画視聴については、Google Chromeのご利用を推奨いたします。それ以外のブラウザでは動画視聴の動作保証をしていません。

エコアクション21基礎研修（希望者のみ）

エコアクション21基礎研修は、ガイドライン2017年版に基づき、エコアクション21の「要求事項」及び「判定規則」について、審査員に求められる最低限の基礎知識の習得を目的として希望者のみを対象として実施する研修です。なお、受講者はテキストを予習済みという前提で講義は進みます。また、本研修はあくまで受験者の学習を補助することを目的としており、筆記試験の合格を保証するものではありません。

開催日程：2021年9月1日（水）～7日（火）

開催形式：オンラインでの講義動画配信

※開催日程の中であれば回数や時間帯制限なく視聴可能です。

テキスト：エコアクション21ガイドライン2017年版、審査及び判定規則

[注意事項]

1：テキストは以下のURLより各自でご用意ください。

https://www.ea21.jp/ea21/guideline/?target=link_migration

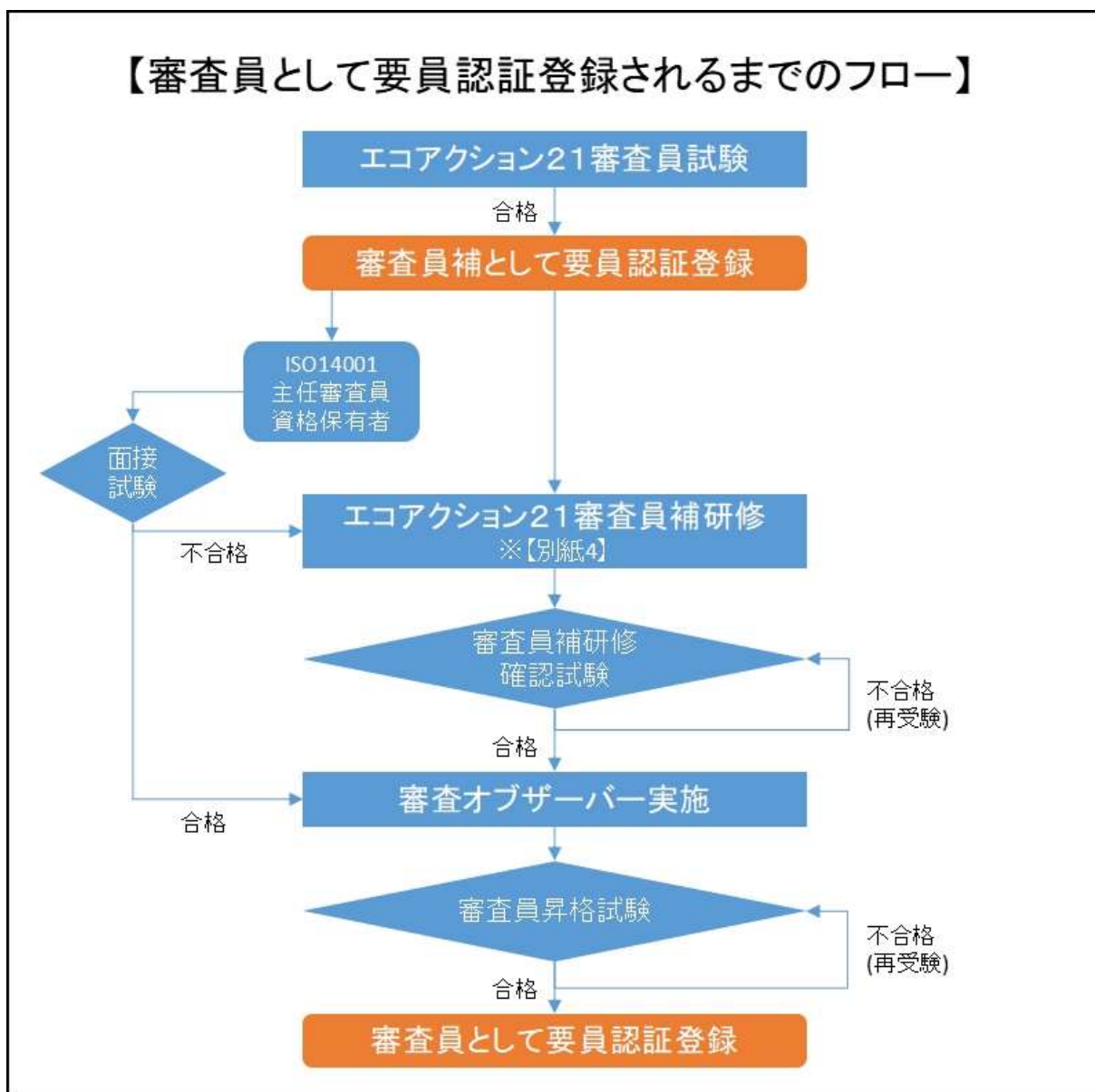
2：動画視聴に必要なパソコン、ネットワーク環境などは各自でご用意ください。

3：動画視聴にあたってのURL、ID、PWは申込者に個別に通知します。

4：動画の不正視聴を防ぐためにデータトラッキングを行っております。そのため動画視聴については、Google Chromeのご利用を推奨いたします。それ以外のブラウザでは動画視聴の動作保証をしていません。

審査員として要員認証されるまでのフロー

エコアクション21審査員試験に合格された後、審査員として要員認証登録されるまでのフローを以下に示します。



※ISO14001 主任審査員資格保有者であってエコアクション21審査員試験合格者に対する面接試験について

ISO14001 主任審査員の資格を保有する者であってエコアクション21審査員試験に合格した者を対象に面接試験を実施します。面接試験合格者は審査員補研修を免除します。

面接試験は10～11月頃に東京都内で実施することとし、面接時間は30分程度とします。

面接試験受験にあたっては受験料5,500円(税込)が必要となります。

該当者にはエコアクション21審査員試験後に中央事務局より詳細をご案内いたします。

審査員補研修

審査員補研修は、審査ケーススタディーを通して、実際の審査において求められる最低限の技法の習得を目的として10月または11月に東京都内にて実施します。審査のケーススタディーにおいては、審査計画書の作成、現地審査、審査報告書の作成までの一連の審査の流れを、個人演習、グループ演習、審査ロールプレイ等を通して学びます。

なお、研修の最後には習熟度を測る確認試験を実施し、それに合格することで研修修了となります。

開催日程：2021/10/28(木)～31(日)の終日4日間

or

2021/11/18(木)～21(日)の終日4日間

※各受講者に対する日程の割り振りは中央事務局が行います。受講者が日程を選択することはできません。

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

受講費用：110,000円(税込)

※振込先や期日などは対象者に個別に案内します。

注意事項：研修受講にあたっては事前課題が課されます。10月日程の場合、9月下旬には事前課題をお送りしますのでご予定の調整に留意してください。